

議案第14号

令和6年度守口市特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）

令和6年度守口市の特別会計後期高齢者医療事業補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条** 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ65,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,787,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月19日提出

守口市長 瀬 野 憲 一

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 後期高齢者医療保険料		1,903,108	45,000	1,948,108
	1 後期高齢者医療保険料	1,903,108	45,000	1,948,108
2 繰越金		22,250	20,000	42,250
	1 繰越金	22,250	20,000	42,250
補正されなかった款に係る額		796,642	—	796,642
歳入合計		2,722,000	65,000	2,787,000

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 総務費		2,714,750	65,000	2,779,750
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,613,380	65,000	2,678,380
補正されなかった款に係る額		7,250	—	7,250
歳出合計		2,722,000	65,000	2,787,000

予 算 に 関 す る 説 明 書

歳入

(款) 後期高齢者医療保険料

(項) 後期高齢者医療保険料

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 普通徴収保険料	893,140	45,000	938,140	1 現年度分	45,000	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保険料 (普通徴収分)
計	1,903,108	45,000	1,948,108			

(款) 繰越金

(項) 繰越金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	22,250	20,000	42,250		20,000	
計	22,250	20,000	42,250			

歳出

(款) 総務費

(項) 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,613,380	65,000	2,678,380			後期高齢者医療保険料 45,000	20,000	18 負担金、補助及び交付金	65,000	負担金 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保険料他
計	2,613,380	65,000	2,678,380			後期高齢者医療保険料 45,000	20,000			